2023 熊本県ジュニア空手道交流大会 大会規約

～組手競技～

《得点・判定基準規定》

■得点基準■
●有効（ポイント１）
▸原則として「気合」と「残心」を必要とする有効（ポイント１）
・上段への蹴りをノーガードの箇所にクリーンヒットさせた場合
・瞬間的な崩しや投げ、足払い、下段への蹴り等で転倒させた相手や、胴廻し回転蹴り等で自ら転倒した相手へ、即座に腰 より上の、腕を除く部位へ寸止めで下段突きを決めた場合→転倒している選手による下からの蹴り上げは認める

・中段以上への蹴り（前蹴り、足刀、後ろ蹴り等）により相手を大きく転倒させた場合
▸「気合」と「残心」を必要としない有効（ポイント１）＝攻勢点
・ダメージを与えないまでも、一方的な攻勢が数秒間続いた場合
●技有（ポイント２）
・ダメージが認められた場合
・有効を２回取った場合
●一本（ポイント３）
・ダウン（スタンディングダウンも含む）や戦意を喪失させた場合
・技有を２回取った場合
・有効を３回 又は技有１回と有効１回を取った場合
・主審・医師が相手選手の試合続行不可能と判断した場合

■判定基準■

一本勝ち・相手の反則負けあるいは失格がない場合、本戦終了後に判定をとる。

判定基準の優先順位は

１）技有（ポイント２）の有無

２）有効（ポイント１）の有無

３）有効打

の順とし、その他にも戦略や技術の優劣、中段以上の蹴りの多さ、しかけた技の多さ、力強さ、闘争心、試合態度、等を考慮し判断される。

▸延長戦以降はどちらかにポイント又は減点が与えられた時点で終了とする。

▸最終延長戦で無得点の場合はどちらかに旗をあげるマストシステムとする（体重判定は行わない）。

得点	ポイント	優劣	罰則	減点
有効	＋１	＝	警告	－１
技有	＋２	＝	反則注意	－２
一本	＋３	＝	反則（反則負）	－３

【審議】
◎競技判定において、審議を必要とする場合の最終決定権は大会審判長にある。
◎審議内容については監査・審判が説明。決定にはいかなる抗議も受け付けない。

【注意】
◎セコンドは選手１名に対し、１名までとする。
◎大会会場及び試合中に生じた負傷・事故については競技者の自己責任となる。この件について主催者は一切の責任を負わない。自己判断にて事前に医師の診断を受けること。当日は大会医師並びに大会救護員あり。

《禁止行為・罰則基準規定》

禁止行為は次の２つに分類される。
■危険行為（負傷につながる禁止行為）■
・上段（顔面、頭部、頸部）への手技による攻撃
・頭突きでの攻撃（バッティング含む）
・上段膝蹴り（チャンピオンクラスの小学４年生以上・一般男子・一般女子は認める）
・金的・女子の下腹部への攻撃
・主審の「やめ」の後での攻撃
・腰から上へ持ち上げての投げ
・相手の蹴り足を持っての投げや攻撃
・背後からの正中線への攻撃
・倒れた相手、又は攻撃の為ではなく足の裏以外が床についた相手へ攻撃を当てる事
・その他審判が危険行為と判断した場合
■違反行為（試合の進行を妨げる禁止行為その他）■
・相手をつかむ事（片手、両手共に禁止）
・首相撲
・片手でも首相撲のような形で頭部、頸部を抱え込む事（高校生以上は認める）
・クリンチを仕掛ける行為
・２回以上場外へ出る事（相手に押されたり投げられたりして出た場合は除く）
・不活動（見合ったままの状態が長く続く事）
・相手の危険行為による負傷を装う事、又は誇張する事
・礼をしない事、審判団に対する不作法、道徳に反する行為
　※礼は、背中と両腕を伸ばした気をつけの姿勢から、無言で上体を約３０度前に倒す動作とする
・その他審判が違反行為と判断した場合
■罰則基準■
●警告（減点１）
・上記禁止行為のいずれかに該当した場合
●反則注意（減点２）
・禁止行為により相手選手に大きなダメージが認められた場合
・減点が累積された場合
●反則＝反則負け（減点３）
・禁止行為により相手選手に試合続行不可能なダメージが認められた場合
・減点が累積された場合
※減点は分類を超えて累積される。
■失格■
・試合中、審判員の指示に従わなかった場合
・出場時刻（試合開始時間）に遅れた場合
・各階級の規定体重をオーバーした場合
　（２キロ未満は減点１、２キロ以上は失格）
・試合中、選手が許可なく試合場から下りた場合や、セコンドが許可なく試合場に上がった場合
・その他審判団が悪質と判断した場合
■出場停止処分■
競技者が、悪質な禁止行為を行った場合、あるいは競技者又はセコンドが空手道の信用を失墜させる行為を行った場合には、その競技者を失格とし、審判団権限により一年間の正道会館公式試合への出場停止処分を与える。

●各自用意　○主催者用意　△任意着用　－着用なし

防具＼クラス	男子			女子		
	幼年	小学生	中学生	幼年	小学生	中学生
マウスピース	△	△	△	△	△	△
拳サポーター（布製）	●	●	●（※1）	●	●	●（※1）
パンチンググローブ	—	—		—	—	
スネサポーター（布製）	●	●	●	●	●	●
ヒザサポーター（布製）	△	●	●	△	●	●
金的ファールカップ	●	●	●	—	—	—
ヘッドガード	○●	○●	○●	○●	○●	○●
インナーチェスト	△	△	△	●	●	●（※2）
スポーツブラ	—	—	—	—	—	
アンダーガード	—	—	—	●	●	●
Tシャツ	—	—	—	着用の場合白Tシャツのみ		

◎防具を忘れた場合の貸出しは 一切行なわない。（防具が薄くて危険と判断された場合でも貸出 しは無い。）
◎ヘッドガードは「面あり（金 網・プラスチック製）に限定する。（貸出あり）
◎金的ファールカップ・アンダー ガードは必ず道着の中に着用する事。
◎拳頭部へのテーピングは、裂傷がある場合にのみ認める。監査チェック必要
◎インナーチェストは、胸部まで保護している物のみ認める。腹部まで 保護しているものは認めない。またインナーチェストの下に硬質のプロテクターの使用や詰め物をして強化をしない。推奨品イサミ社製（L- 8303）スポーツブラのパッドは金属製のものは認めない。
◎※１中学生以上の男女は、拳サポーター・パンチンググローブ、選択可能。
◎※2 中学生以上の女子のインナーチェスト・スポーツブラ、選択可能。
◎女子の髪留めはゴム製の物のみを認める。金属製・プラスチック製のクリップは認めない。
◎頭部にタオル、ハチマキ、バンダナなどの着用は認めない。（ヘッドガードのズレ防止は除外）

～形競技～

《試合形式》

■幼年少年型Ⅰクラス・中学生実戦型Ⅰクラス■
●試合形式（全試合）
・各クラス指定された形を一回戦から決勝戦まで行う
・一回戦から決勝戦まで赤白同時に行う。
■小学生少年型クラス■
●試合形式（全試合）
・各クラス少年部型Ⅰもしくは少年部型Ⅱのどちらかを一回戦から決勝戦まで行う
・一回戦から決勝戦まで赤白同時に行う。
■伝統形の部■
●試合形式（全試合）
・一回戦から決勝戦まで自由形（創作可）を行う
・試合は赤の選手から一人ずつ行う

《判定基準規定》

試合の判定基準は次のとおりとし、総合的に見て判定する。
●型の順序が正しいか否か
●力の強弱ができているか
●技の緩急ができているか
●体の伸縮ができているか
●基本技に威力があり、かつ正確に行われているか
●立ち方が正しく残心が取れているか
●気迫があるか